

住宅街等防犯設備整備事業補助金について(防犯カメラ)

南砺市では、安全なまちづくりの実現に向け、屋外の公共空間での犯罪を抑止するために防犯カメラを設置する団体に対し、設置費用の一部を補助しています。

令和2年度は、13団体が本補助金を利用し、南砺市内において合計32台の防犯カメラが設置されて皆様の安全に役立っています。

南砺市の補助金は、富山県と富山県警察が実施している事業と併用することができます。(下記表参照、条件あり)

詳しくは、下記問い合わせ先まで連絡ください。

	事業名	補助対象者	補助率	補助限度台数	事業期間	その他
南砺市	南砺市住宅街防犯設備整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり協議会 ・地区自主防犯団体 (地区安全なまちづくり推進センター、防犯組合) ・自治会 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ本体 1基あたり1/2(上限10万円) ・設置工事費 1基あたり1/2(上限10万円) ※防犯カメラと設置工事費の補助金は併用可能	限度なし	～R4年度まで 随時募集	<ul style="list-style-type: none"> ・県の補助金と併用が可能 ・警察のレンタル事業において買取した防犯カメラも補助対象 ※条件あり、要相談
富山県	富山県住宅街等防犯設備緊急整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区安全なまちづくり推進センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ+設置工事費に要する経費 1基あたり1/2(上限5万円) 	限度あり	～R3年度まで 年3回の募集	市の補助金と併用が可能 ※条件あり、要相談
警察	地域防犯設備効果体感事業(防犯カメラレンタル事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 ・商店街組合 ・防犯団体等 		レンタル台数の上限あり ※条件により、台数の増は可能	～R4年度まで 随時募集	買取制度あり 1基12万円

問い合わせ先：南砺市生活環境課生活安全係 TEL 0763-23-2035